事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	14800	子ども医療費助成事業

施策体系		
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援
戦略事業名	89	子ども医療費助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	子育て支援班			
開始年度	平成14年度			
根拠法令	千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱他			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、一部負担金の全部又は一部を助成することにより、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図る。
〔助成対象〕　高校生等まで、保険診療適用の入院・通院・調剤に対して医療費を助成
〔自己負担額〕市町村民税所得割課税世帯 300円（入院1日300円、通院1回300円）、非課税世帯等　無料
月額上限（同一医療機関における同一月の受診は、入院11日、通院6回以降は自己負担なし）の導入（令和5年8月診療分から）
〔現物給付〕　助成対象者が医療機関で子ども医療費助成受給券を提示することにより、医療費の助成が受けられる。
〔償還払〕　被保険者証を提示できなかったり、県外の医療機関で受診した場合、医療費の領収書により、請求手続きを行うことで助成が受けられる。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

子育て世帯(特に乳幼児がいる世帯)の医療費が高額となることから、当該世帯の経済的負担を軽減することで、子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図った。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

【助成対象拡大】
＜平成22年12月＞小学校3年生(小学校就学前から)
＜平成24年4月＞所得制限撤廃＜平成24年12月＞入院中学3年生まで
＜平成25年8月＞通院中学3年生まで
＜平成30年4月＞高校生等まで
＜令和5年8月＞高校生等現物給付化、月額上限導入
受診頻度が高く医療費も高額となる子どもの医療費が、低額または無料となり、安心して病院を受診できる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
高校生等までの保険診療適用の入院・通院・調剤にかかる医療費を助成する	医療機関の窓口で提示することで医療費の助成を受けられる受給券を発行	子どもの医療に要する費用の負担の軽減	子育て世帯への経済的支援	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部又は一部を助成
・月額上限の導入と、現物給付の対象の拡大(受給券の発行対象が高校3年生までに)に伴い、償還払いの申請件数が大きく減少した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	子ども医療費助成件数(入院、通院、調剤、柔整)	件	計画	94,152	80,355	82,452	105,866	101,683
			実績	80,348	79,181	96,242	96,836	
イ	子ども医療費助成対象者数(受給券及び認定通知書交付者数)	件	計画	9,096	8,861	8,664	8,460	7,892
			実績	8,861	8,610	8,367	8,092	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	子ども一人あたり医療費負担軽減額(中学3年生まで)	増やす	円	計画	27,474	29,626	26,050	32,577	33,371
				実績	25,892	25,858	31,026	31,782	
イ	子ども一人あたり医療費負担軽減額(高校生等)	増やす	円	計画	13,872	12,188	19,731	20,246	24,146
				実績	11,859	12,247	19,282	22,996	

④成果指標の動向

指標ア　子ども一人あたり医療費負担軽減額(中学3年生まで)

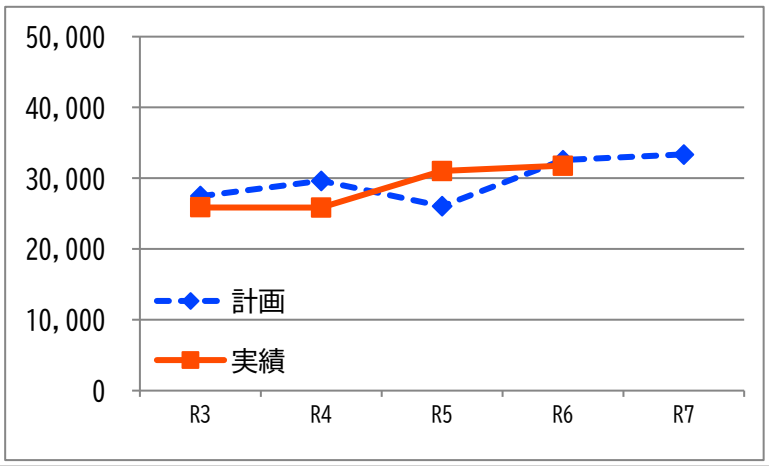

指標イ　子ども一人あたり医療費負担軽減額(高校生等)

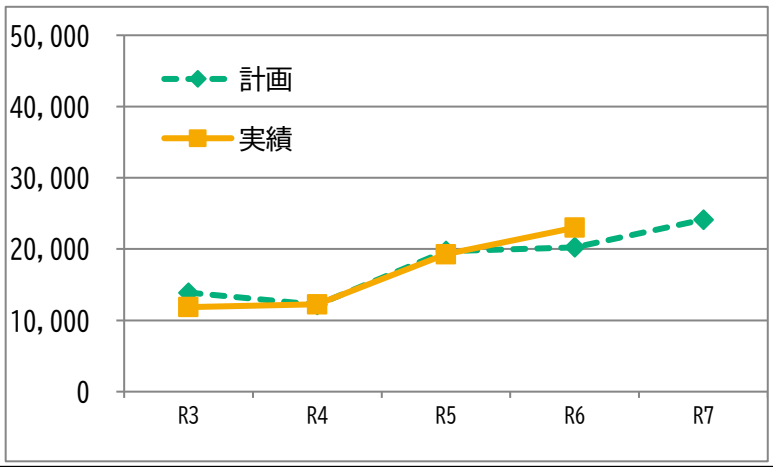

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	55	259	32	403	46
	2. 役務費	5,248	5,196	6,157	6,376	6,776
	3. 扶助費	205,879	200,650	240,381	245,738	241,042
	4. 報酬ほか	2,495	2,543	2,866	3,728	3,954
	合計	213,677	208,648	249,436	256,245	251,818
財源内訳	国･県支出金	62,748	59,479	67,604	62,953	64,722
	地方債					
	その他	1,930	389		1,522	
	一般財源	148,999	148,780	181,832	191,770	187,096
	一般財源の比率	69.7%	71.3%	72.9%	74.8%	74.3%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	5	人	×	10	日	=	延べ	50 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	受給券の印刷等
2.役務費	審査手数料、郵送料
3.扶助費	子ども医療扶助費
4.報酬ほか	会計年度任用職員人件費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	千葉県子ども医療費助成事業補助金
地方債	
その他	高額医療費

⑤ R5→R6　増減理由

1.需用費：受給券と受給券用封筒を印刷したことによる増（隔年）
3.扶助費：R5年8月診療分からの月額上限の導入と高校生等の現物給付化による増。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	出生数の低下による助成対象児童の減少がみられるものの、扶助費は増加傾向にある。また、自宅で受診できるオンライン診療等の普及により、今後も医療費扶助額は増加していくと考えられる。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	医療費の扶助金額は増加傾向にある。通院･入院共に月額上限の該当件数が増加しており、複数回受診による保護者の経済的負担の軽減に繋がっていると考えられる。
	指標イ	好調維持	高校生等の現物給付化により、県外受診･受給券の未提示等以外は償還払いの申請が不要となったため、高校生等への扶助金額が申請の有無によって左右されにくくなり、医療費の把握がしやすくなった。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き事業を実施していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	14900	出産祝金支給事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援
戦略事業名	87	出産祝金支給事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	子育て支援班			
開始年度	平成10年度			
根拠法令	旭市出産祝金支給条例他			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

○出産祝金・・・1年以上前から旭市に継続して住民登録を有しかつ現に居住している者で、第2子以上を養育し、第3子以降を出産して養育する父母に対し祝金20万円を支給する。平成28年度から第2子を出産した父母に対してお祝い金10万円を支給。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

人口減少対策として、市民の出産を奨励祝福して、祝金を支給し、次代を担う子供の健全育成を図ることを目的として旧干潟町で事業をスタートし、合併後も継続実施することとなった。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・当初、出産祝金100,000円、入学祝金50,000円であったが、平成24年4月1日生まれの子どもから、出産祝金200,000円とし、入学祝金を廃止(但し、経過措置により平成30年度まで継続)した。
・第2子以降の出産祝金に喜びの声がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
人口減少対策として市民の出産を奨励祝福して祝金を支給する	出産祝金として第2子10万円、第3子以降20万円を支給する	子育て世帯の出産に係る経済的負担が軽減される	子育て世帯への経済的支援	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

第3子以降出産祝金の支給
第2子出産祝金の支給

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	第3子以降出産祝金	件	計画	73	74	75	87	67
			実績	68	72	79	56	
イ	第2子出産祝金	件	計画	166	140	126	136	138
			実績	134	110	126	138	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	第3子以降出産に係る経済的負担軽減額(出産祝金額)	増やす	千円	計画	200	200	200	200	200
				実績	200	200	200	200	
イ	第2子出産に係る経済的負担軽減額(出産祝金額)	増やす	千円	計画	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100	

④成果指標の動向

指標ア　第3子以降出産に係る経済的負担軽減額(出産祝金額)

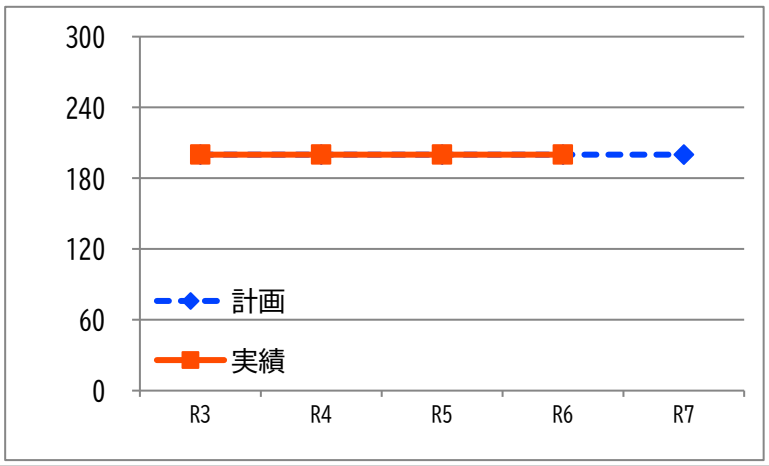

指標イ　第2子出産に係る経済的負担軽減額(出産祝金額)

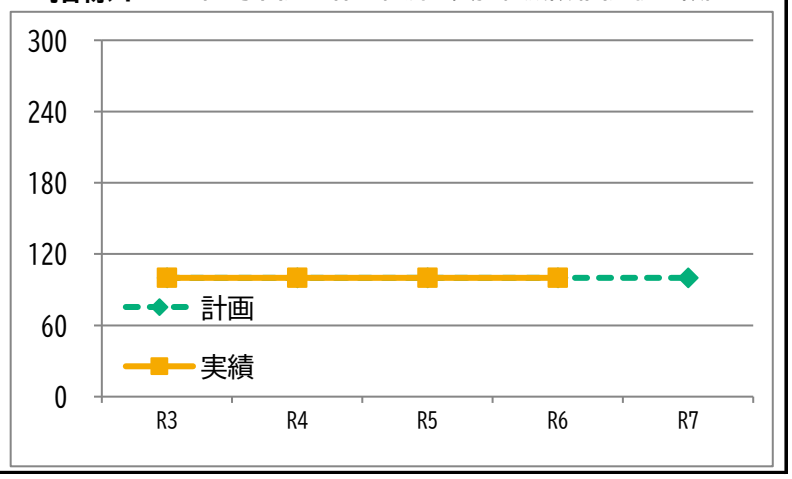

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 第3子以降出産祝金	13,600	14,400	15,800	11,200	13,400
	2. 第2子出産祝金	13,400	11,000	12,600	13,800	13,800
	合計	27,000	25,400	28,400	25,000	27,200
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	27,000	25,400	28,400	25,000	27,200
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人					
最大	2	人	×	5	日	= 延べ	10 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.第3子以降出産祝金	200,000円×56件
2.第2子出産祝金	100,000円×138件

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

第３子以降出生数の減少に伴う減
第２子出生数の増加に伴う増

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	第2子出産祝金支給実績の増加のため
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定: 好調維持	分析(変動の要因や対策について): 1子以上を養育し、第2子を出産して養育する父母にお祝い金10万円を支給することで、市民の出産を奨励し次代を担う子どもの健全育成に貢献できた。
	指標イ	判定: 好調維持	分析(変動の要因や対策について): 2子以上を養育し、第3子以降を出産して養育する父母にお祝い金20万円を支給することで、市民の出産を奨励し次代を担う子どもの健全育成に貢献できた。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		判定: 継続実施	方針: 判定・方針の詳細: 引き続き、第2子以降を出産した父母に対し、出産祝金を支給する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	15000	乳幼児紙おむつ給付事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援
戦略事業名	88	乳幼児紙おむつ給付事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	子育て支援班			
開始年度	平成22年度			
根拠法令	旭市乳幼児紙おむつ給付事業実施要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・満2歳未満の乳幼児を持つ保護者に対して、1ヶ月あたり3,000円の紙おむつ購入券を給付する。
・出生時又は転入時に申請を受付し、1年分を給付。
・購入券:1,000円券×2枚・500円券×2／1ヶ月を給付。
・購入券は市内登録業者(21店舗)で使用可能。購入券でのお釣りは出ない。
・市内登録業者は翌月10日までに購入券及び請求書を市に送付し、市は月末までに支払いを行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

少子化対策の一つとして、満2歳未満の乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減するため、平成22年度より実施。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・令和5年度の途中から、紙おむつ購入券利用時の記入事項を生年月日のみに変更し、利用者の利便性を図った。
・利用者からは紙おむつ購入券をもらえて助かるとの声がある。
・少数ではあるが、給付を満3歳未満まで延長してほしい、給付月額を増やしてほしいという要望がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
紙おむつ購入券の準備	➡	満2歳未満の乳幼児を持つ保護者へ紙おむつ購入券を給付する	➡	紙おむつ購入券を使用することで経済的負担が軽減できる	➡	子育て世帯への経済的支援	➡	子育て支援の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・紙おむつ購入券の交付
・紙おむつ購入券を使用できる市内登録業者の登録や変更手続き
・紙おむつ購入券の利用があった市内登録業者への給付費の支払

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	紙おむつ購入券の給付乳幼児数	人	計画	900	850	800	800	750
			実績	815	763	716	673	
イ	紙おむつ購入券の給付枚数	枚	計画	42,300	40,232	38,400	38,400	36,000
			実績	38,272	35,812	33,680	32,428	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	紙おむつ購入券の利用枚数	増やす	枚	計画	38,742	38,078	37,500	37,500	35,000
				実績	37,868	36,348	36,806	34,635	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　紙おむつ購入券の利用枚数

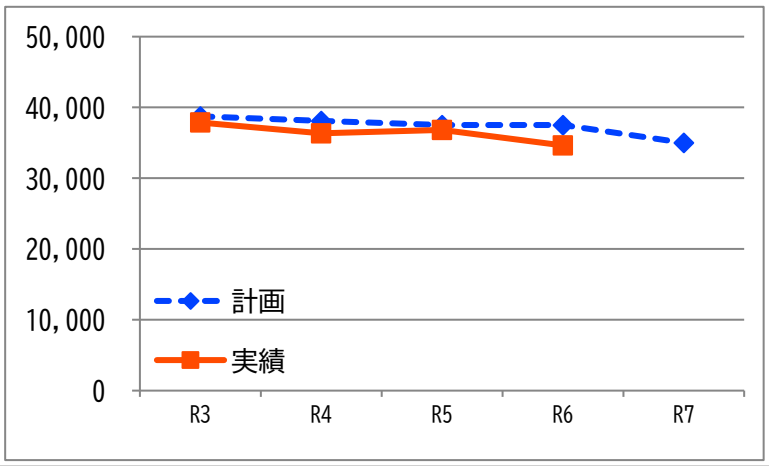

指標イ

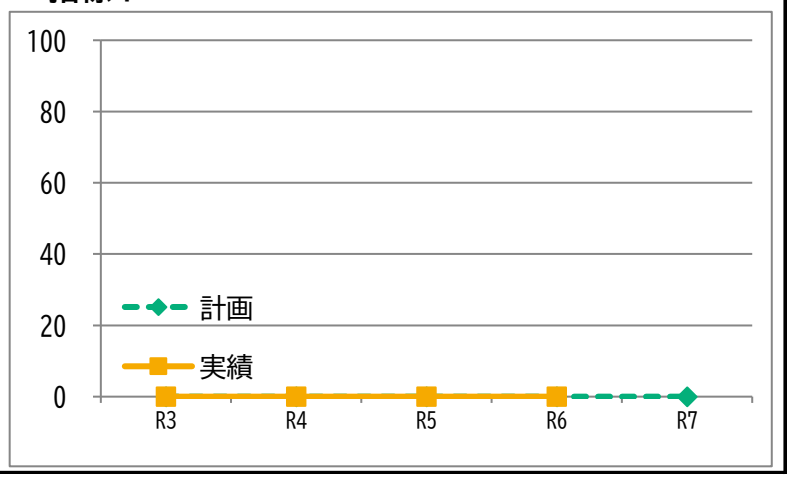

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	285	8	327	8	503
	2. 扶助費	28,573	27,196	27,538	25,895	27,287
	合計	28,858	27,204	27,865	25,903	27,790
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	28,858	27,204	27,865	25,903	27,790
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	5	日	=	延べ	10 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	消耗品
2.扶助費	紙おむつ購入代

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

1.需要費：おむつ購入券の印刷は隔年であり、R6は印刷しなかったため減。
2.扶助費：出生数の減少に伴う紙おむつ購入券の給付枚数・利用枚数の減。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	概ね予定通りに進行できている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	出生数の減少により紙おむつ購入券の給付枚数は減少傾向にあるが、給付した購入券はほぼ利用されている。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		今後も継続実施していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	15300	延長保育事業ほか2事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	77	延長保育事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	保育班			
開始年度	平成18年度			
根拠法令	児童福祉法、旭市立保育所時間外保育実施要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

保護者の就労形態の多様化や核家族化に伴い、標準的な保育時間内に児童を迎えに来ることが困難な家庭が増えているため、延長して児童を預かることで安心して仕事をしながら子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。
【公立保育所の場合】
・保育標準時間認定児童については、旭市立中央第一保育所で、午後6時15分から午後7時15分までの時間で延長保育を実施。
・保育短時間認定児童については、公立保育所12ヶ所で、午前7時15分から午前8時00分、並びに午後4時00分から午後6時15分までの時間で延長保育を実施。
【私立保育園・私立認定こども園の場合】
・私立保育園や私立認定こども園については、各園が実施した延長保育事業に対し補助金を交付。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

就労形態の多様化や核家族化により、通常保育時間を超えた延長(時間外)保育の需要が増えてきたため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

令和6年に市内全保育所で実施したアンケートによると、延長保育の実施箇所数が適当だと思う方が 76.7%、少ないと思う方が20.3%、多いと思う方が1.5%であった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
延長保育事業の実施。	➡	延長保育を必要とする児童(保護者)対して、延長保育事業を提供する。	➡	保護者が安心して子育てと仕事を両立することができる環境を整備する。	➡	結婚・子育て環境の整備	➡	子育て支援の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

公立保育所においては、延長保育を必要とする児童(保護者)に対して、延長保育事業を提供した。

また、延長保育を実施した私立保育園、私立認定こども園に対して、補助金を交付した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	公立保育所の延長保育の延べ利用児童数	人	計画	2,150	2,300	800	1,270	1,000
			実績	2,259	1,874	1,269	970	
イ	私立教育・保育施設の延長保育の延べ利用児童数	人	計画	6,100	6,900	6,600	7,120	7,160
			実績	6,878	5,629	7,115	7,153	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	希望者が必要な時に延長保育を利用できた割合	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　希望者が必要な時に延長保育を利用できた割合

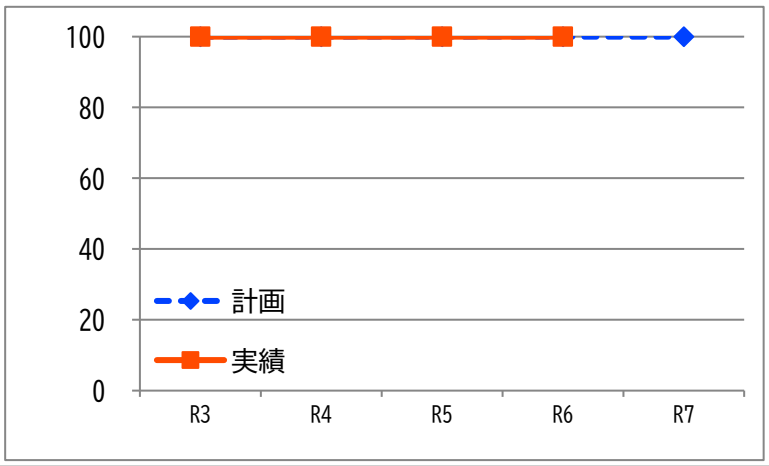

指標イ

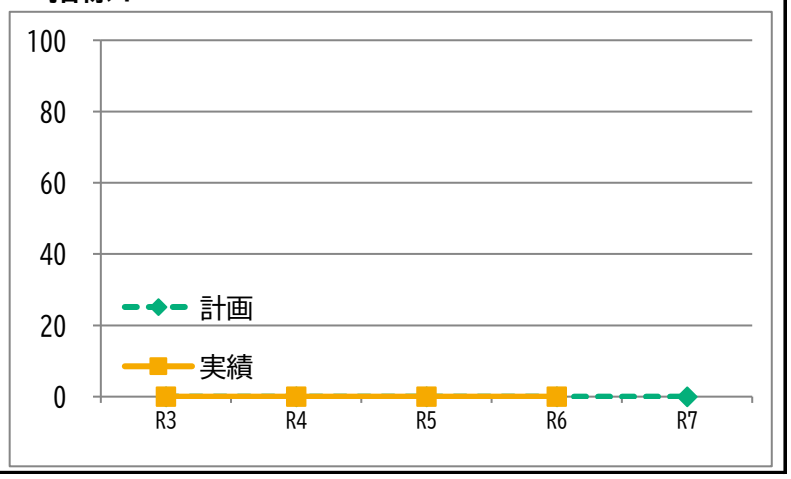

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 会計年度任用職員給与(報酬・諸手当)	2,089	2,114	2,311	2,873	3,020
	2. 負担金及び交付金(民間保育所等補助金)	4,740	4,492	5,110	6,708	8,932
	3. 委託料(干潟保育所補助金)	500	500			
	4. その他					
	合計	7,328	7,106	7,421	9,581	11,952
財源内訳	国・県支出金	3,158	2,994	3,406	4,472	5,954
	地方債					
	その他	127	82	140	103	121
	一般財源	4,044	4,030	3,876	5,006	5,877
	一般財源の比率	55.2%	56.7%	52.2%	52.2%	49.2%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.会計年度任用職員給与(報酬・諸手当)	延長保育事業（事業ｺｰﾄﾞ15300）の全額
2.負担金及び交付金(民間保育所等補助金)	民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業（事業ｺｰﾄﾞ15900）のうち延長保育事業分
3.委託料(干潟保育所補助金)	令和5年度から完全民営化したため委託料として補助していない
4.その他	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	子ども・子育て支援交付金（国）、千葉県子ども・子育て支援補助金
地方債	
その他	延長保育利用収入

⑤ R5→R6 増減理由

1.会計年度任用職員給与・・・賃金のベースアップによる増加

2.負担金及び交付金・・・算定基準額の増額と経費が増えたことによる増加

3.委託料・・・増減なし

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	公立保育所及び私立教育・保育施設の利用者数は例年どおりとなっている。 延長保育事業を実施することにより、本事業を必要とする保護者の支援に繋がっている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	各施設で延長保育を必要とする園児の受け入れ体制は整っている。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き、保護者が安心して働きながら子育てができる環境を維持するため、継続して事業を実施していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	15400	一時預かり事業ほか2事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	76	一時預かり事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	保育班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市一時預かり事業実施規則他			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

○保育所等を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、保育所等において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。
○市内に居住し、保育所や幼稚園に在籍していない生後6ヶ月から就学前までの児童を対象とし、保護者が家庭での保育が困難な場合等に一時的に保育所等で受け入れて保育を行う。
○利用料(1時間当たり):300円(0～2歳児)、200円(3歳児以上)。別途食事代(1日あたり):300円(0～2歳児)、250円(3歳児以上)
※利用料は公立保育所の場合。私立保育園・私立認定こども園は園毎に設定
○事業を実施している私立保育園・私立認定こども園へ、国の基準に基づき補助金を交付。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

家庭で保育している世帯で、急な事情で保育できない場合や、保護者の育児の負担を軽減するための支援が必要なため。
平成24年度から全公立保育所で実施することとなった。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

○核家族化により、家庭で保育する保護者の育児の負担が増えている。
○出生数は減少しているが保育所、幼稚園に預ける世帯の割合は増えている。
R6ニーズ調査で、実際利用している保護者においては、「私用やリフレッシュ目的」が76.1%、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が57.1%、「不定期の就労」が26.7%となっている。利用希望の日数は「年に11日～20日」が27.6%でもっとも多くなっている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
一時預かり事業の実施。	一時預かり事業を必要とする家庭に対して、一時預かり事業を提供する。	保護者の育児の負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備する。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

公立保育所においては、一時預かり事業を必要とする児童(保護者)に対して、一時預かり事業を提供した。

また、一時預かり事業を実施した私立保育園・私立認定こども園に対して、補助金を交付した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	実施公立保育所数	箇所	計画	13	13	12	12	11
			実績	13	13	12	12	
イ	実施私立教育・保育施設数	箇所	計画	3	2	4	4	4
			実績	3	2	3	3	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	一時預かり利用者数(延べ人数)	増やす	人	計画	2,720	2,000	1,800	1,800	2,300
				実績	2,016	1,599	1,620	2,260	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　一時預かり利用者数(延べ人数)

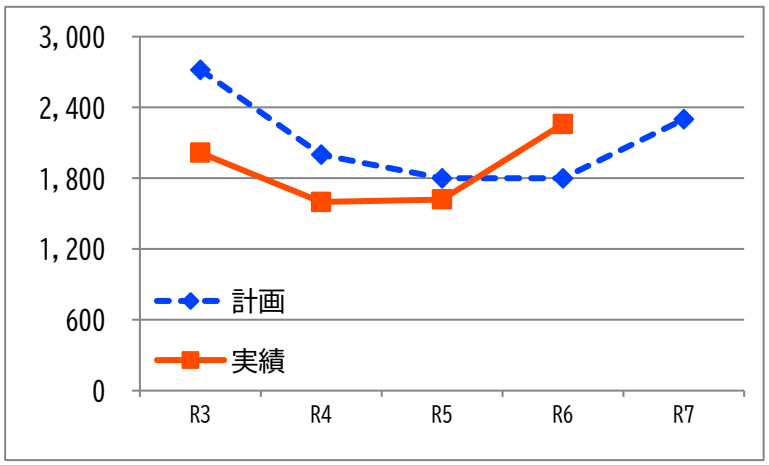

指標イ

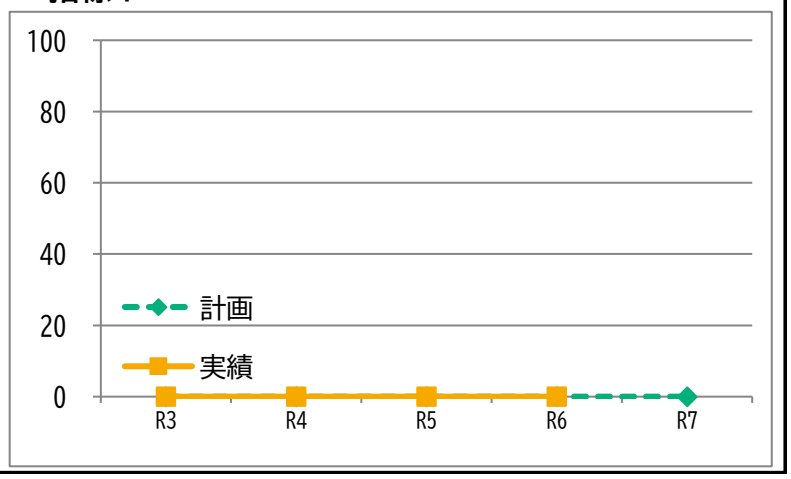

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 公立保育所実施分(人件費・備品購入費等)	9,835	9,441	11,812	12,220	15,624
	2. 負担金及び交付金(民間保育所等補助金)	10,376	5,823	9,432	11,752	12,268
	3. 委託料(干潟保育所補助金)	2,907	2,907			
	4. その他					
	合計	23,118	18,171	21,243	23,972	27,892
財源内訳	国・県支出金	14,210	11,308	12,196	13,838	14,334
	地方債					
	その他	857	1,146	1,687	2,436	1,757
	一般財源	8,052	5,717	7,360	7,698	11,801
	一般財源の比率	34.8%	31.5%	34.6%	32.1%	42.3%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.公立保育所実施分(人件費・備品購入費等)	一時預かり事業（事業ｺｰﾄﾞ15400）の全額
2.負担金及び交付金(民間保育所等補助金)	民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業（事業ｺｰﾄﾞ15900）のうち一時預かり事業分
3.委託料(干潟保育所補助金)	令和5年度から完全民営化したため委託料として補助していない
4.その他	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	子ども・子育て支援交付金（国）、千葉県子ども・子育て支援補助金
地方債	
その他	一時預かり利用収入

⑤ R5→R6 増減理由

1.公立保育所実施分・・・賃金のベースアップによる増加

2.負担金及び交付金・・・算定基準額の増額による増加

3.委託料・・・増減なし

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	利用者数は昨年から大幅に増えている。一時預かり事業を実施することにより、本事業を必要とする保護者の支援に繋がっている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	市内15ヶ所の教育・保育施設で一時預かり事業を実施しており、受け入れ体制が整っている。 そのおかげで、利用者数が昨年度より増加しており、保護者の育児負担の軽減に貢献できている。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き、保護者の育児の負担を軽減し、安心して子育てができる環境を維持するため、継続して事業を実施していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	15420	病児保育事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	78	病児保育事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	保育班			
開始年度	令和2年度			
根拠法令	児童福祉法、旭市病児保育事業実施要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

児童が「病気の回復期」にあるために集団での保育が困難な期間について、専用施設において一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

令和2年度より旭市立海上保育所において、「病後児対応型」として事業を実施。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

核家族化等により、子どもが病気の際に仕事を休まざるを得ない家庭が増えており、子育てと仕事との両立に支障が出ている。
子どもが病気の際に、子どもを預かってくれる事業へのニーズに対応するために事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

R6年のニーズ調査では、就学前児童をもつ保護者で児童の看護のため仕事を休んだことのある保護者のうち、利用したいと回答した保護者は14.0%、利用したいと思わないと回答した保護者は83.4%であった。
利用したいと思わないと回答した保護者の意見として「親が仕事を休んで対応できる」が57.6%,「他人に看てもらうのは不安」が45.2%となっている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
病児保育事業の実施。	➡	病児保育を必要とする児童(保護者)対して、病児保育事業を提供する。	➡	保護者が安心して子育てと仕事を両立することができる環境を整備する。	➡	結婚・子育て環境の整備	➡	子育て支援の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

旭市立海上保育所において、病児保育を必要とする児童(保護者)に対して、病児保育事業を提供した。

R5 年間延利用者数 22人
R6 年間延利用者数　2人

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	実施箇所数(公立保育所)	施設	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	利用者が希望する時に病後児保育を利用できた割合(希望者がいない時は100%と算出する)	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　利用者が希望する時に病後児保育を利用できた割合(希望者がいない時は100%と算出する)

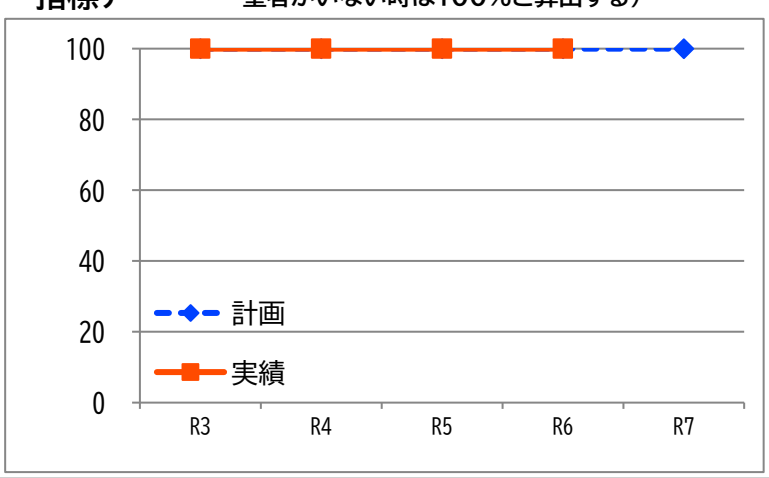

指標イ

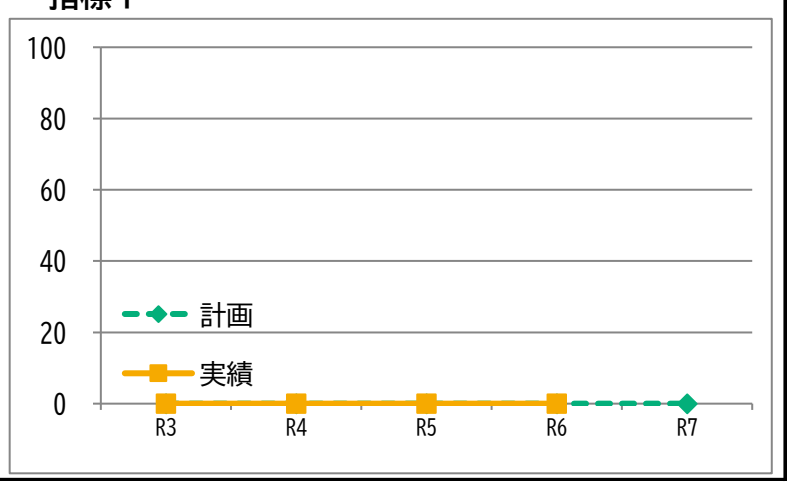

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 人件費	2,274	3,419	2,584	3,452	4,463
	2. その他	107	149	85	85	92
	合計	2,381	3,568	2,669	3,538	4,555
財源内訳	国･県支出金	1,576	2,372	1,754	2,358	3,020
	地方債					
	その他	15	8	22	2	16
	一般財源	790	1,188	893	1,178	1,519
	一般財源の比率	33.2%	33.3%	33.5%	33.3%	33.3%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.人件費	会計年度任用職員給与
2.その他	需用費・備品購入費など

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	子ども・子育て支援交付金（国）、千葉県子ども・子育て支援補助金
地方債	
その他	病児保育事業利用料収入

⑤ R5→R6　増減理由

会計年度任用職員（保育士）の賃金のベースアップにより、人件費も増加した。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	停滞	対象となる児童を受け入れる体制は整っており、保護者が希望した場合には、希望どおりに本事業を利用することが可能となっている。 チラシを作製して市内の小学校･保育所に配付するなどして事業の周知に取り組んでいるが、利用者数が極端に少ない。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	希望者に対しては、不足なくサービスの提供は出来ている。 但し、利用者は極端に少ない。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定･方針の詳細
	見直し	➡	その他	令和6年度より、民間に委託等する形で「病児対応型」での病児保育事業の実施している。 保護者の病児保育事業へのニーズは、本事業で実施している「病後児対応型」ではなく、「病児対応型」にあるように感じられる。 民間委託施設での利用者数と比較しながら、より市民ニーズに合致するように、本事業の縮小や中止を含めて今後の事業展開を検討していきたい。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	15450	医療的ケア児保育支援事業

施策体系		
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	999	総合戦略に記載は無いが施策の展開にぶら下がる事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	保育班			
開始年度	令和4年度			
根拠法令	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律			

掲載計画等
- ☐ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

人工呼吸器による呼吸管理や、痰の吸引等、日常生活を営むために医療的なケアが必要な児童が保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるように保育所等の体制を整備する。
【公立保育所】
・医療的なケアが必要な児童が入所できるよう、看護師を配置し医療的ケアを行う。
【私立保育所等】
・医療的なケアが必要な児童が入所できるよう、看護師や保育士の配置に必要な経費等の一部を補助する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加するとともにその実態が多様化し、医療的ケア児及びその家族が状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。
令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、医療的ケア児の支援体制を整備することにより、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与する。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・医療的ケアの実施には看護師等の医療人材が必要となるが、その確保が困難。
・医療的ケアを実施する場所については、人員や経費を考慮するとある程度集約して実施することが理想だが、利用者側の要望とは必ずしも一致しないこともあり、調整が難しい。
・年度によって医療的ケア児の入所状況が変動するため、人員配置等の中長期的な計画を立てることが難しい。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
医療的なケアが必要な児童が保育所等を利用できるように体制を整備する	保育所等に看護師や保育士を配置し医療的ケアを実施する	・医療的ケア児が保育所等で様々な経験をすることにより、子どもの健やかな成長が図られる ・保護者は仕事を続けることができ、家庭での育児ストレスも軽減される	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・医療的ケアが必要な児童が保育所等を利用できるよう体制を整備した。
・医療的ケアを実施する私立認定こども園1か所に対し、経費の一部を補助した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	医療的ケア児を受け入れる保育所等の数	箇所	計画	－	3	3	3	3
			実績	1	3	2	1	
イ	保育所等で医療的ケア児を受け入れるために配置する看護師等の人数	人	計画	－	5	5	5	4
			実績	2	5	3	2	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	保育所等での医療的ケア児の受け入れ人数	増やす	人	計画	－	4	4	4	3
				実績	3	3	3	1	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　保育所等での医療的ケア児の受け入れ人数

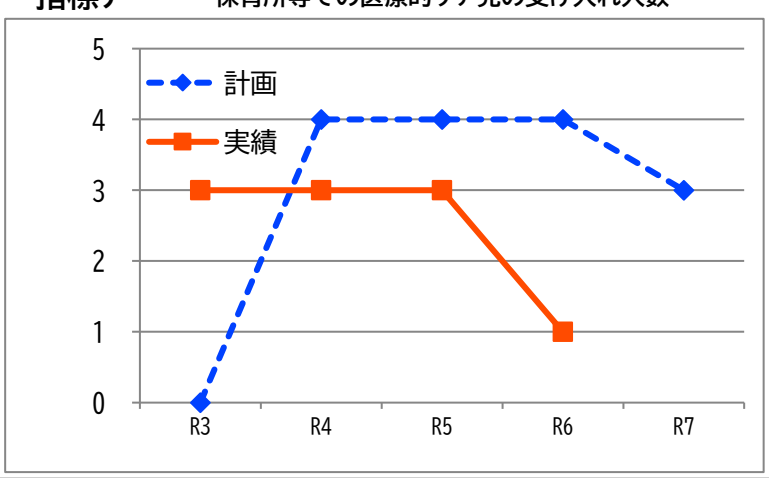

指標イ

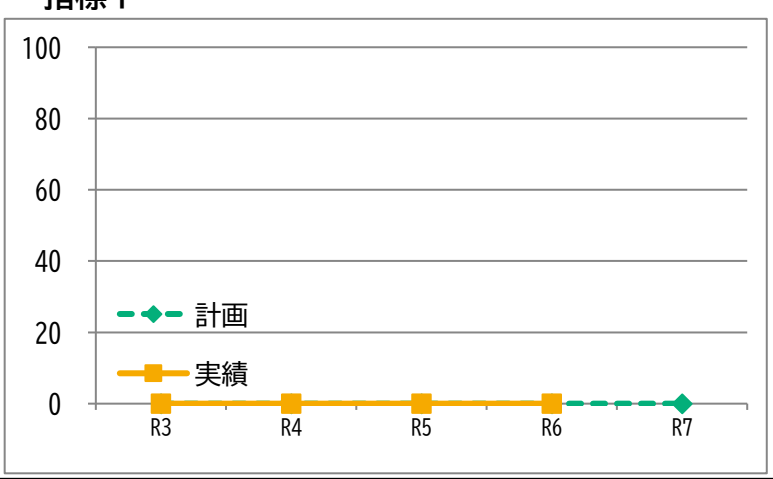

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 人件費		1,557	2,419	55	3,980
	2. 需用費		11	6		30
	3. 保育用備品費					50
	4. 負担金補助及び交付金		8,706	4,660	5,500	15,344
	合計	0	10,274	7,085	5,555	19,404
財源内訳	国・県支出金		8,558	5,904	4,583	
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	1,716	1,181	972	19,404
	一般財源の比率		16.7%	16.7%	17.5%	100.0%

② 従事職員数

常時	0	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.人件費	公立保育所に配置した看護師の人件費
2.需用費	消耗品費
3.保育用備品費	実績なし
4.負担金補助及び交付金	民間保育所等の医療的ケア児受け入れ体制整備経費に対する補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	保育対策総合支援事業費補助金
地方債	0
その他	0

⑤ R5→R6　増減理由

人件費：公立保育所で会計年度任用職員の任用がなかったことによる減
補助金：受入保育所における補助対象経費が増えたことによる増

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	・医療的ケア対象児童の卒園により、受け入れ保育所数や受け入れ人数は減ったものの、事業に必要な看護師等を配置し、適切に事業を実施した。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	・受け入れ保育所等の数(R5実績2か所→R6実績1か所)や、受入人数(R5実績3人→R6実績1人)は減となったが、受入施設においては看護師や補助スタッフを配置し、医療的ケア児が適切な処置を受けている。家庭との連携や、保育所での子どもたちの理解も図られており、医療的ケア児の健やかな成長の一助となっている。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		・今後も関係機関と協力のうえ、保育所等の利用を希望する医療的ケア児の情報把握に努め、ニーズを把握した際は集団保育が可能かを判断し、保育所等で受け入れを行う。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	15500	旭市子育て支援センターハニカム運営事業ほか1事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	85	子育て支援センターの充実と相談支援機能の強化

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	子育て支援班			
開始年度	平成12年度			
根拠法令	旭市子育て支援センター事業実施要綱他			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

○旭市子育て支援センターハニカム…事業を実施することにより、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、もって地域の子育て家庭(これから子育てを始める家庭を含む。)に対する育児支援を図る。
〔実施体制〕保育士（正規2名、会計年度任用職員2名）+旭市ファミリー・サポート・センター兼務保育士（正規1名、会計年度任用職員1名）
〔事業の主な内容〕
(1) 子育て家庭の保護者及び児童に対する相談指導並びに各種子育てに係る情報の提供及び援助の調整
(2) 子育てサークル活動の支援及び育成 (3) 地域に出向いた子育て支援活動の実施 (4) 子育てボランティアの育成及び支援 (5) 利用者支援事業
○民間地域子ども・子育て支援事業の助成…民間教育・保育施設が実施する事業費を助成する。
〔実施している民間教育・保育施設〕サンライズベビーホーム、鶴巻保育園、干潟町中央保育園、認定こども園あさひこひつじ幼稚園、ひかり保育園(R6)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

(核家族化や少子化が進む中で)
・ 養育している保護者が、支援の必要性を訴えている。
・ 家庭を支えていた地域の子育て力が低下している。
・ 保育所にも幼稚園にも所属していない子どもが多い。
(保護者からの声 / H25年度ニーズ調査より)
・気軽に子育て相談ができる場所がほしい。
・市で、子育てについて情報を一元化しているところがほしい。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

少子化に伴い、利用件数は減少しているが、核家族化の進行や地域との関係の希薄化などに伴う子育て家庭の孤立感や負担感の増大に対応する支援センターの存在は、重要不可欠であると考える。
令和6年度にハニカム内に旭市ファミリー・サポート・センターを開設。2名の職員をファミサポ担当とし、両事業を兼務する体制とした。
令和6年度に民間運営箇所が1か所増えた。運営団体の活動状況の把握や情報共有など連携強化に努める。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
子育て支援センターハニカムの運営	地域の子育て家庭の交流の場の提供、育児相談、子育て関連の情報提供	・子育て世帯が交流を深めたり、育児に関する相談を実施し支援することで、安心して子育てをすることができる	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

○ハニカム
週6日開設
・子育て相談、情報提供、利用者支援
・保護者同士の交流及び学習機会の提供
・公立保育所、私立幼稚園、認定こども園への入所相談支援等
・市内支援拠点事業所(私立保育園等)についての情報提供
・出張ハニカムの実施(6回)

○民間
地域子育て支援拠点事業を実施した私立保育園・私立認定こども園に対して、補助金を交付した。(5施設)

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	開設日数	日	計画	290	288	292	292	289
			実績	287	290	290	291	
イ	子育て相談、情報提供、利用者支援	件	計画	160	100	100	100	100
			実績	106	86	112	145	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	延べ利用件数	増やす	件	計画	4,000	4,700	5,000	5,000	4,500
				実績	4,797	5,218	4,778	4,240	
イ	相談件数	増やす	件	計画	150	100	100	100	100
				実績	88	66	64	97	

④成果指標の動向

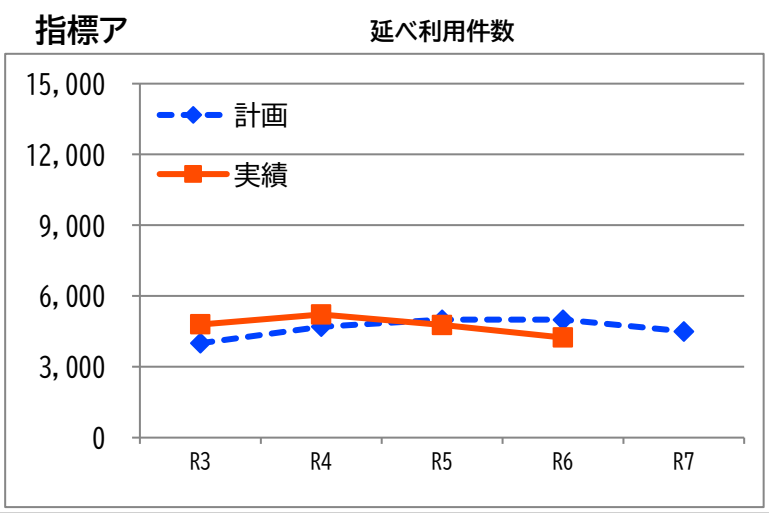

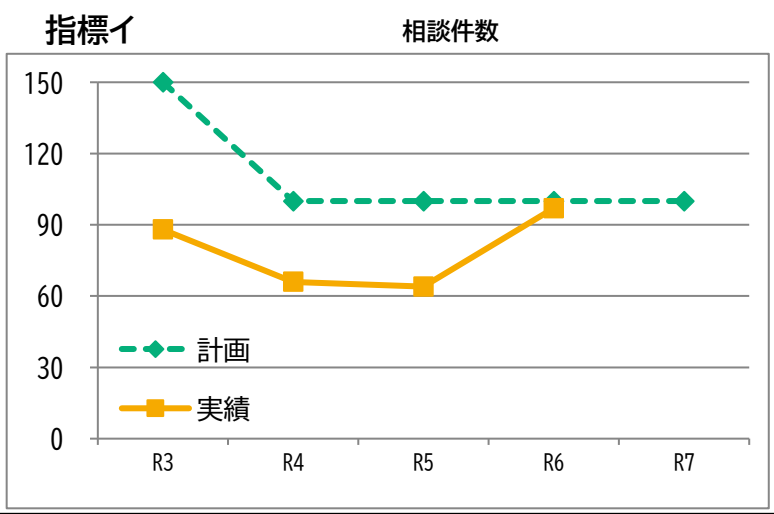

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報酬等	2,378	2,881	3,917	5,331	6,036
	2. 備品購入費	227	142	88	64	35
	3. 建物等借上料	152	－	－	－	－
	4. 負担金補助及び交付金	27,524	28,795	30,064	38,981	38,334
	5. その他	544	333	323	249	255
	合計	30,825	32,151	34,392	44,625	44,660
財源内訳	国･県支出金	20,286	21,432	22,928	29,798	29,772
	地方債					
	その他					
	一般財源	10,539	10,719	11,464	14,827	14,888
	一般財源の比率	34.2%	33.3%	33.3%	33.2%	33.3%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大	6	人	×	60	日	=	延べ	360 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報酬等	会計年度任用職員の人件費
2.備品購入費	保育用備品購入
3.建物等借上料	庁舎移転によりＲ４年度より支出なし
4.負担金補助及び交付金	民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業（事業ｺｰﾄﾞ15900）のうち地域子育て支援拠点事業分
5.その他	消耗品、保険料、手数料(ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ代)、研修負担金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	子ども・子育て支援交付金（国）、千葉県子ども・子育て支援補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

１.報酬等：会計年度任用職員報酬の時給単価増額改定と令和6年度から勤勉手当が支給されたことにより増となった。
４.負担金補助及び交付金：事業を実施する私立保育園が1か所増えたことに伴い補助金額が増となった。（R6年5月～ひかり保育園）

国・県支出金：補助金を交付する私立保育園が増え、補助金額が増となったことに伴い、国・県共に増額となった。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	子育て世帯の交流の場や、気軽に相談できる場を提供することで、安心して子育てできるよう子育て世帯への支援が図られた。おひさまテラスや公民館等で定期的に出張ハニカムを行い、これまで利用のなかった親子も気軽に参加できる場を設けた。 利用者支援事業を実施し、保護者のニーズに合わせた各種保育サービス等が利用できるよう助言や指導を行った。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	ホームページやラインを積極的に活用し、ハニカム広場での各種イベントや出張ハニカム等に関する情報を広く周知した。親子が楽しめるよう季節のイベントや製作等を行う時間を設けた。各イベントにおけるアンケート結果をみると毎回好評である。 少子化に伴い、全体の利用件数は減少しているが、父親や祖父母等の来場が増えており、他の親子と交流が図れる場を提供することができた。
	指標イ	好調維持	日頃から、ハニカム広場での声かけ等を積極的に行うなど、子育てに関する悩みや保育施設への入所相談等が気軽にできる環境づくりに努めた。広場の利用者同士が悩みごとなどを共有し、交流しながら支え合う場にもなっている。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き子育て家庭の支援を行っていく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	15530	ファミリー・サポート・センター事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名		ファミリー・サポート・センター事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	子育て支援班			
開始年度	令和６年度			
根拠法令	子ども・子育て支援法、旭市ファミリー・サポート・センター実施要項			

掲載計画等
- ☐ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)とお手伝いをしたい人(提供会員)が会員となり、地域で子育てを支え合う会員組織。利用会員の依頼に基づき、センターのアドバイザーが会員間の連絡・調整を行い、相互援助活動を行う。
〔実施体制〕 保育士(正規1名、会計年度任用職員1名)
〔主な事業内容〕
・会員　利用会員:市内在住、または在勤で、生後6か月から小学校6年生までの児童の保護者
　　提供会員:市内在住で、心身共に健康で育児や保育に理解と熱意があり、子育てのお手伝いができる方(子育てサポート講習受講が必須)
・対象児童　生後6か月から小学校6年生までの児童　　・活動時間　6時～21時
・主な利用内容　保育施設や小学校への送迎・その前後の預かり、保護者の外出時の預かり、習い事への送迎やその前後の預かり　など
・報酬(利用料)　平日7時～19時 1時間700円、それ以外の時間 1時間900円

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

核家族化が進む中で、子育て家庭から、子育てをサポートしてくれる本事業実施の要望が多くあったことから、第2期旭市子ども・子育て支援事業計画において、令和6年度に事業を開始すると計画した。
令和6年11月に、市直営の「旭市ファミリー・サポート・センター」を旭市子育て支援センターハニカム内に開設した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

令和6年11月に開設したばかりで市民の認知度が低いため、一層の周知啓発が必要である。
提供会員になるには子育てサポート講習の受講が必要で、登録に時間がかかる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
旭市ファミリー・サポート・センターの運営	育児の援助を必要とする利用会員に、協力してしてくれる提供会員を調整し、相互援助活動につなげる	児童の保護者が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる 保護者の育児の負担を軽減し、安心して子育てができる	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・入会説明会　5回
・子育てサポート講習　14回
・会員数　37人
(利用会員23人、提供会員10人、両方会員4人)
・活動件数　5件
・あさひファミサポ通信発行　1回

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	説明会参加人数	人	計画	－	－	－	－	80
			実績	－	－	－	42	
イ	会員数	人	計画	－	－	－	－	50
			実績	－	－	－	37	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	延活動件数	増やす	件	計画	－	－	－	－	90
				実績	－	－	－	5	
イ	活動実施率(活動件数／申込件数)	増やす	%	計画	－	－	－	－	100.0
				実績	－	－	－	100.0	

④成果指標の動向

指標ア　延活動件数

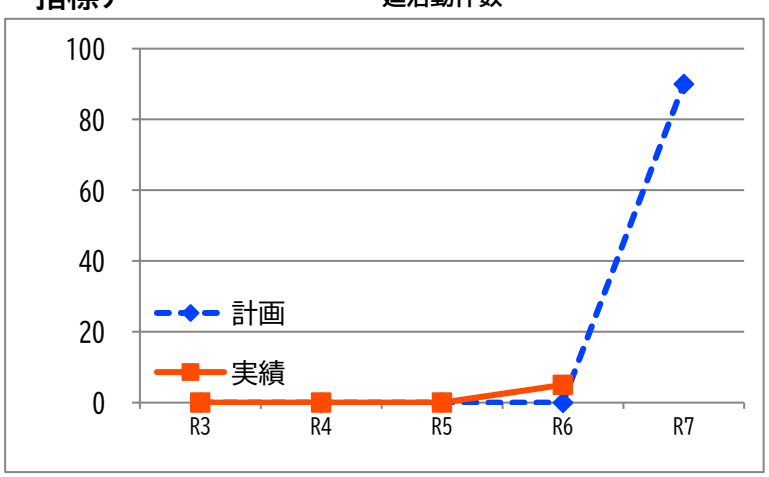

指標イ　活動実施率(活動件数／申込件数)

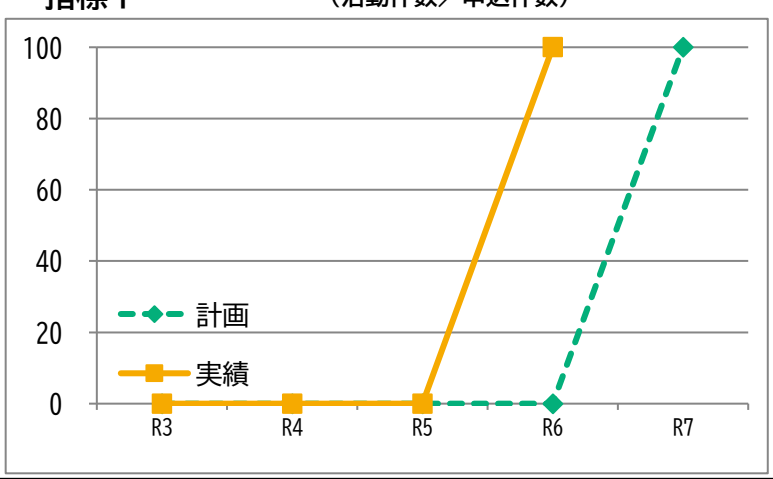

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報酬ほか	－	－	－	1,722	5,591
	2. 需用費	－	－	－	344	63
	3. 役務費	－	－	－	180	290
	4. 委託料	－	－	－	308	0
	5. 工事請負費	－	－	－	187	0
	6. 備品購入費	－	－	－	495	0
	7. その他	－	－	－	96	146
	合計	0	0	0	3,332	6,090
財源内訳	国・県支出金	－	－	－	2,220	4,060
	地方債	－	－	－		
	その他	－	－	－		
	一般財源	0	0	0	1,112	2,030
	一般財源の比率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	33.4%	33.3%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	165	日	＝	延べ	330 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報酬ほか	会計年度任用職員報酬ほか
2.需用費	消耗品、印刷製本費
3.役務費	保険料
4.委託料	看板作成委託料、サイン作成業務委託料
5.工事請負費	電話設備等改修工事
6.備品購入費	事務用備品費
7.その他	報奨金、通行料及び駐車料、ファミリーサポートネットワーク負担金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	子ども・子育て支援交付金(国)、千葉県子ども・子育て支援補助金(県)
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

令和６年度に事業を開始したため、全ての費目が皆増。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	第2期子ども・子育て支援事業計画で計画したとおり、令和6年度に「旭市ファミリー・サポート・センター」を旭市子育て支援センターハニカム内に開設した。入会説明会は月に1回、子育てサポート講習は14回(3クール)計画し、実施した。 令和6年度の入会説明会は5回開催したが参加人数は少なかった。事業内容を広報・LINE・チラシなどで市民にわかりやすくPRし、説明会への参加につなげていく。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	令和6年11月の開設と同時に会員の募集を開始した。第1回説明会後に利用会員8人、1回目の子育てサポート講習修了後に提供会員4人と両方会員2人が会員登録し、援助申込を受けることができる体制となった。令和6年度の利用申し込みに対し、対応できる提供会員がいたため、延利用件数は5件となった。 援助活動を実施するには、協力してくれる提供会員を増やさなければならないが、安心安全に援助活動をするための講習受講が必須であることから、会員の獲得が困難であると感じている。参加しやすい日程で計画し、講習内容を工夫するなどして受講を勧奨していく。
	指標イ	向上	令和6年度の利用申し込みについては、件数は少なかったが、全て援助活動につなげることができた。利用会員の多様なニーズに対応できるよう、提供会員の増加を目指していく。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	方針： 判定・方針の詳細：市民に身近な制度として定着させ、すべての子育て家庭が必要とするときに利用することができるよう継続して実施する。

事務事業評価シート　令和　6　年度事後評価・決算

令和　7　年 11　月 1　日

事業コード・事務事業名	15900①	民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業ほか1事業（病児病後児保育）

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	保育班			
開始年度	平成20年度			
根拠法令	旭市病児・病後児保育事業実施要綱他			

施策体系		
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	78	病児保育事業

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要　※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

●病児対応型
児童が病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合に、専用施設において一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。
事業実施施設：FLOWER CHILDREN旭

●病後児対応型
児童が病気の回復期にあるために集団での保育が困難な期間について、専用施設において一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。
事業実施施設：ひがた保育園、FLOWER CHILDREN旭

●体調不良児対応型
保育所での保育中に体調不良となった児童に対し、保護者が迎えにくるまでの間、一時的に緊急的な対応をする。
事業実施施設：鶴巻保育園、あさひこひつじ幼稚園

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

核家族化等により、子どもが病気の際に仕事を休まざるを得ない家庭が増えており、子育てと仕事との両立に支障が出ている。
子どもが病気の際に、子どもを預かってくれる事業へのニーズに対応するために事業を開始した。
また、保育所へ預けている場合でも、子どもの体調が悪くなった場合、共働き等ですぐには迎えに来られない家庭も増えているため、事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

H25年のニーズ調査では、就学前児童をもつ保護者で児童の看護のため仕事を休んだことのある保護者のうち、利用したいと回答した保護者は32.8%、利用したいと思わないと回答した保護者は66.7%であった。
利用したいと思わないと回答した保護者の意見として「他人に看てもらうのは不安」56.4%、「親が仕事を休んで対応」が53%となっている。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
病児保育事業の実施。	病児保育を必要とする児童（保護者）対して、病児保育事業を提供する。	保護者が安心して子育てと仕事を両立することができる環境を整備する。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

事業を実施した民間保育所等に対して、補助金を交付した。

【追記】R6 年間延利用者数
病後児対応型　43人
病児対応型　78人
体調不良児対応型　358人

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	実施私立教育・保育施設数	箇所	計画	2	2	3	5	5
			実績	2	2	3	5	
イ	実施公立保育所数（公設民営）	箇所	計画	1	1	0	0	0
			実績	1	1	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	年間延利用者数（私立）	増やす	人	計画	467	417	300	730	800
				実績	304	277	479	479	
イ	年間延利用者数（公設民営）	増やす	人	計画	420	420	0	0	0
				実績	527	3	0	0	

④成果指標の動向

指標ア　年間延利用者数（私立）

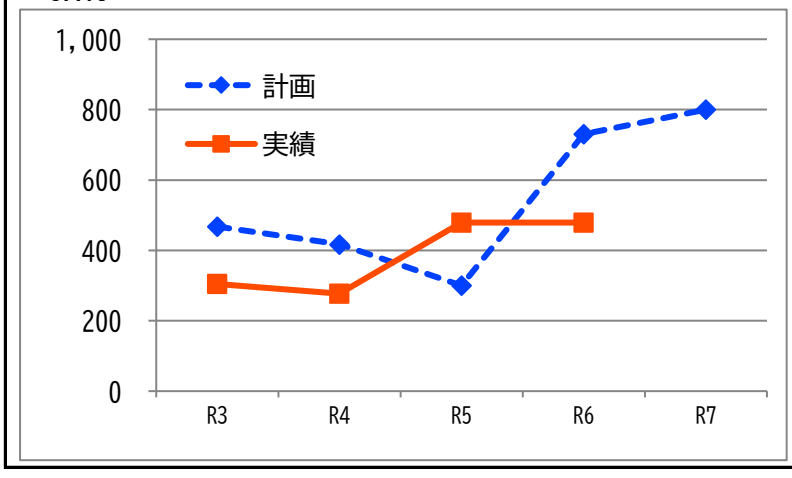

指標イ　年間延利用者数（公設民営）

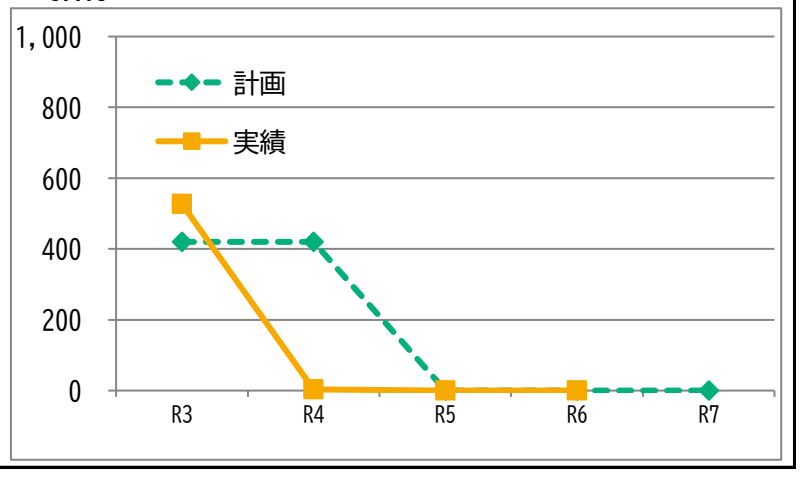

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金及び交付金（民間保育所等補助金）	8,998	8,762	13,995	38,689	38,791
	2. 委託料（干潟保育所補助金）	4,499	5,182			
	3. その他					
	合計	13,497	13,944	13,995	38,689	38,791
財源内訳	国・県支出金	8,998	9,296	9,330	25,792	25,860
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,499	4,648	4,665	12,897	12,931
	一般財源の比率	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.負担金及び交付金（民間保育所等補助金）	民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業（事業ｺｰﾄﾞ15900）のうち病児保育事業分
2.委託料（干潟保育所補助金）	令和5年度から完全民営化したため委託料として補助していない。
3.その他	

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	子ども・子育て支援交付金（国）、千葉県子ども・子育て支援補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

1.負担金及び交付金・・・病児対応型と病後児対応型を合わせて実施する施設が新たに開設したことによる増加

2.委託料・・・増減なし

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	概ね順調	病児対応型及び病後児対応型を合わせて実施する施設が新たに開設したことで、すべての類型の対象児童を受け入れる体制が整ったので、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境の整備に貢献できている。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析（変動の要因や対策について）
	指標ア	伸び悩み	病児対応型と病後児対応型を合わせた施設が新たに開設したが、11月末からの開設だったので、利用者数は前年度と同等になってしまった。次年度以降は利用者数が伸びる見込み。
	指標イ	好調維持	令和5年度より干潟保育所が民営化されたため、対象施設はなし。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境を整えるため継続していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	15920	親と子どもの絆プロジェクト事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	79	親と子どもの絆プロジェクト事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	1
所管課	子育て支援課			
担当班	保育所運営班			
開始年度	平成28年度			
根拠法令	旭市親と子どもの絆プロジェクト事業交付要領			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

児童の豊かな心を育むことを目的として、人間形成が培われる幼児期の児童に対し、保育所等が企画実施する、親子や世代間、地域との交流などの事業に要する経費を助成する。
対象は、旭市立保育所後援会(12ヶ所)、民間保育園(6ヶ所)、民間認定こども園(3ヶ所)、民間幼稚園(1ヶ所)。
補助額上限は1団体あたり10万円。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

核家族化や少子化が進む中、親子や世代間、地域間の交流の場を提供することで、児童の豊かな心を育む。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

核家族化等により、児童が世代間や地域間でふれあう機会が少なくなり、絆が希薄になっている。
新型コロナウイルスが流行した期間は、保護者や地域住民の保育所行事への参加が制限され、児童が世代間や地域間でふれあう機会が奪われた。
現在の保育所行事の実施方法は、新型コロナウイルス流行前の方法に戻りつつあり、世代間や地域間でのふれあいの機会が回復してきている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
親と子どもの絆プロジェクト事業補助金の交付	➡	対象団体に対して、補助金を交付	➡	補助金を使用して交付を受けた団体が親と子どもの絆の醸成をはかる事業を実施することで、子の成長に繋げる。	➡	結婚・子育て環境の整備	➡	子育て支援の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

親と子どもの絆プロジェクト事業補助金として、保育所等が企画実施する運動会や発表会など、親と子ども等による交流事業に要する経費を助成した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	実施団体数	箇所	計画	23	23	22	22	21
			実績	21	23	22	21	
イ	関係園児童数(4.1時点、市内保育所・認定こども園在園児数(管外受託含))	人	計画	1,875	1,756	1,723	1,676	1,656
			実績	1,821	1,800	1,723	1,676	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	親と子どもの絆プロジェクト事業を活用して行われた事業数	増やす	件	計画	55	45	38	43	43
				実績	45	39	43	43	
イ	事業参加延人数	増やす	人	計画	8,000	6,550	3,500	6,500	5,500
				実績	6,529	5,562	6,548	5,587	

④成果指標の動向

指標ア　親と子どもの絆プロジェクト事業を活用して行われた事業数

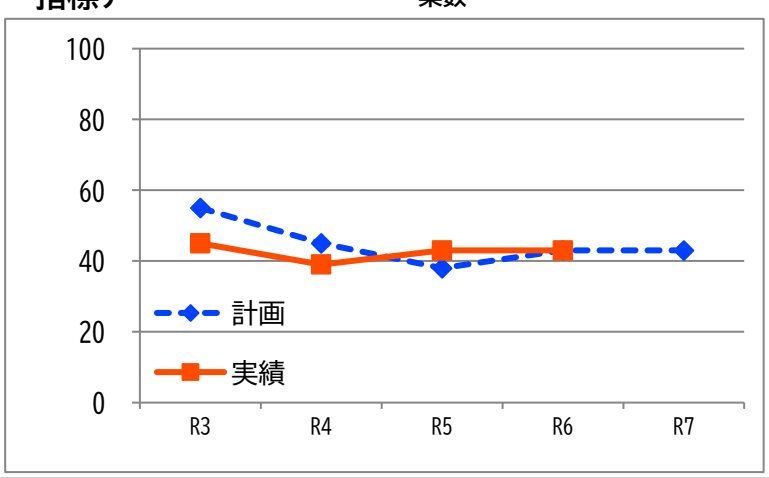

指標イ　事業参加延人数

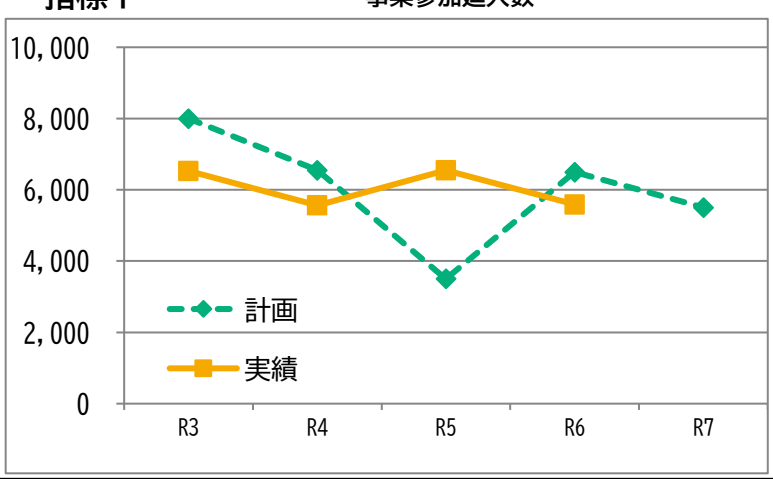

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金及び補助金	2,214	2,502	2,200	2,013	2,100
	合計	2,214	2,502	2,200	2,013	2,100
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,214	2,502	2,200	2,013	2,100
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金及び補助金	親と子どもの絆プロジェクト事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	0

⑤ R5→R6　増減理由

負担金及び補助金：補助金交付の申請がなかった施設があったため、また交付確定額の減額により返還が生じた施設があったため、減少した。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	事業開始から9年が経過。 近年は、保育所行事の開催や観覧が新型コロナウイルスの影響により制限され、家族や地域間の交流を図る事業の開催が難しい情勢であったが、5類への移行により保育所行事はコロナ前に徐々に戻ってきており、成果指標も回復してきている。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	昨年度と同じ程度を維持できている。
	指標イ	伸び悩み	児童数の減少と比例して、参加する保護者等の数も減少していると見られる。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き、多様な保育所等行事の開催を継続していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	16200	ひとり親家庭等医療費等助成事業

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援
戦略事業名	90	ひとり親家庭等医療費等助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	2
所管課	子育て支援課			
担当班	子育て支援班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市ひとり親家庭等医療費等助成に関する条例他			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

母子家庭の母及び児童、父子家庭の父(母が児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、その母と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。)及び児童並びに父母のない児童に対し、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部について助成金を支給することで、ひとり親家庭等の経済的な負担軽減を図る。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

昭和59年に千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金交付要綱が制定。本市においてもひとり親家庭等の経済的な負担を軽減する必要があると判断し事業をスタートした。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

ひとり親家庭等に対する医療費の延べ助成件数は減少したが、1件あたりの医療費は年々増加している。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
対象者に対して、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部について助成金を支給することで、ひとり親家庭等の経済的な負担軽減を図る。	ひとり親家庭等に対象の医療費等の一部を助成	対象世帯の経済的負担を軽減	子育て世帯への経済的支援	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

ひとり親家庭等の医療費を助成
・受給券の交付
・償還払い事務

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	医療費等助成件数(通院・入院・調剤)(平成25年8月1日受診分から子ども医療費助成事業対象の児童及び障害者(18歳～20歳)がいるひとり親家庭等を対象外とした)	件	計画	4,500	償還800 現物9000	償還200 現物9200	償還200 現物9,600	償還180 現物9,200
			実績	償還783 現物8777	償還338 現物9037	償還166 現物9510	償還140 現物8,816	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	申請件数1件当たりの市による医療費等支給額	増やす	円	計画	2,982	2,258	2,303	2,322	2,332
				実績	2,096	2,249	2,261	2,306	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　申請件数1件当たりの市による医療費等支給額

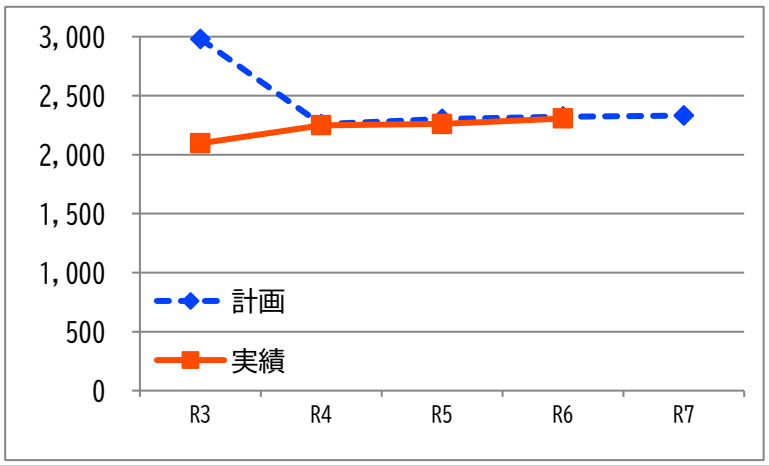

指標イ

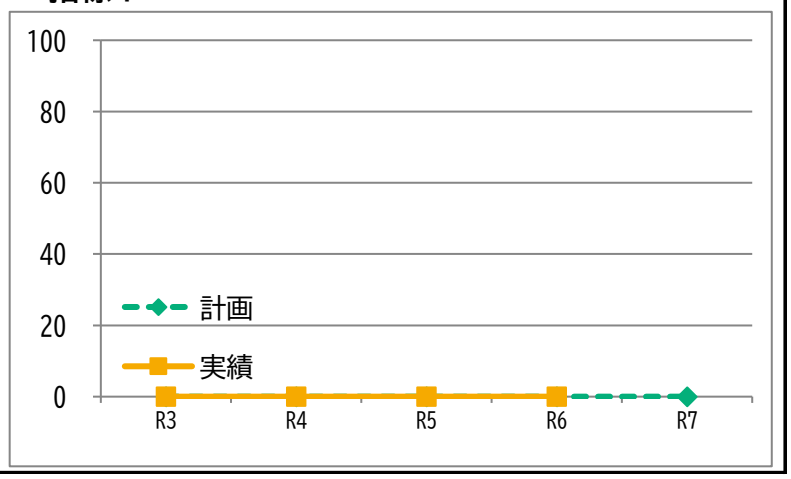

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 印刷製本費	38	30	0	28	0
	2. 扶助費	20,039	21,087	21,875	20,661	21,876
	3 手数料				401	450
	合計	20,077	21,117	21,875	21,090	22,326
財源内訳	国･県支出金	10,208	10,745	11,149	10,531	11,163
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,869	10,372	10,726	10,559	11,163
	一般財源の比率	49.2%	49.1%	49.0%	50.1%	50.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.印刷製本費	ひとり親家庭等医療費受給資格者証印刷製本費
2.扶助費	ひとり親家庭等医療費扶助費
3.手数料	ひとり親家庭等医療費審査支払手数料

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	ひとり親家庭等医療費等助成事業費補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

1. 印刷製本費：隔年で受給者証を印刷しているため。
2. 扶助費：微減

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	受給対象者の入院、通院、調剤等を助成し、ひとり親家庭の経済的支援が図られた。令和2年度からの現物給付化により、医療機関で受給券を提示することで償還払いの申請が不要になったため利便性が向上している。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	令和2年度からの現物給付化後、窓口での申請率(償還払い)は継続して減少しており、利用者の利便性向上が図られている。
	指標イ		

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き、ひとり親家庭の医療費を助成し、経済的支援及び福祉向上を図る。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	16400	児童遊園維持管理費

施策体系			
基本施策	19	公園の充実
施策の展開	38	公園の維持管理
戦略事業名	179	公園維持管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	4
所管課	子育て支援課			
担当班	子育て支援班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市児童遊園設置条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

児童の健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的に、児童に遊び場を提供し、市内25ヶ所に児童公園を設置、維持管理を行っている。
公園の見まわりや草刈りなどの日常的な管理は地元区に委託し、遊具の修繕は市が行っている。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

児童遊園の設置当時、児童の健全な遊び場が減少していた。児童に遊びを与え、その健康を増進し、情操をゆたかにするため、児童遊園を設置した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

	(H19)	(H24)	(H28)	(R2)	(R4)	(R7)
【設置か所】	45か所	42か所	36か所	27か所	24か所	21か所
【そ の 他】	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

現在は子どもの数が減り、外で遊ぶ子どもが減ってきている。
平成25年度児童遊園設置及び管理についてのアンケートを設置区の区長に対して実施した。(結果)多くの児童遊園は存続を希望したが、平成26年度以降設置区の区長要望により、21か所の児童遊園を廃止するに至った。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
児童遊園の維持管理を行う	➡	利用者が適正に管理された児童遊園を利用する	➡	利用者が安全に遊ぶことができる	➡	公園の維持管理	➡	公園の充実	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

児童遊園の維持管理(遊具の撤去や修繕、中央児童遊園の清掃等)・委託料の支給等。
児童遊園3か所の廃止。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	児童遊園管理の委託	か所	計画	25	22	22	22	19
			実績	25	22	22	22	
イ	遊具等の修繕・撤去箇所数(うち、撤去箇所数)	か所	計画	6(6)	6(5)	5(4)	5(4)	2(0)
			実績	11(7)	11(7)	5(4)	10(7)	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	公園管理に対する苦情件数(苦情がないことが、安全に管理できていると考える。)	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　公園管理に対する苦情件数(苦情がないことが、安全に管理できていると考える。)

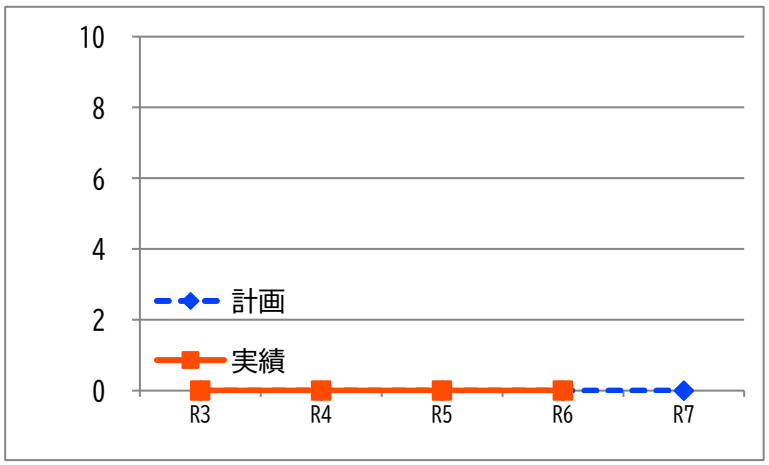

指標イ

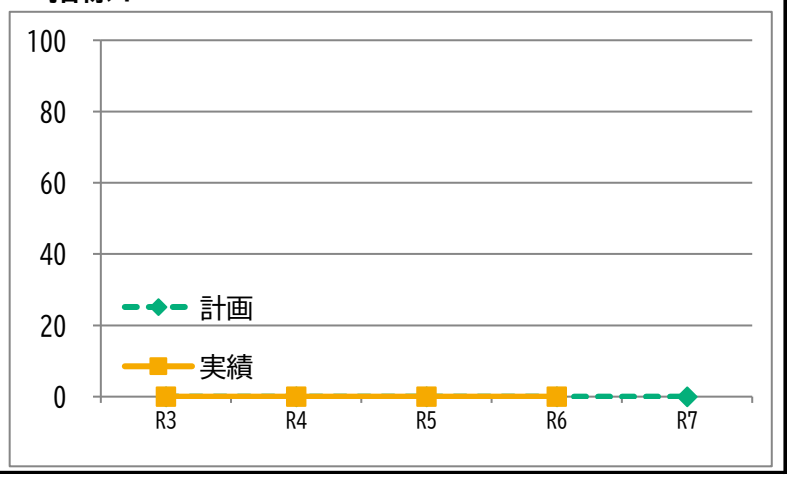

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	329	1,601	240	391	365
	2. 委託料	1,076	1,128	1,452	1,965	1,388
	3. 工事請負費	1,529	1,727	1,276	1,925	0
	4. 原材料費		42	36	0	50
	合計	2,934	4,498	3,004	4,281	1,803
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,934	4,498	3,004	4,281	1,803
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人

最大	2	人	×	15	日	=	延べ	30	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	消耗品費、光熱水費、修繕料
2.委託料	樹木剪定等委託料、児童遊園維持管理委託料
3.工事請負費	解体・撤去工事
4.原材料費	原材料費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

1. 需用費：修繕箇所の増、及び電気料金単価が上昇したため。
2. 委託料：緊急性の高い樹木剪定業務が発生し、樹木剪定等委託料が増額となったため。
3. 工事請負費：危険度の高い遊具が多数発生したことにより撤去工事費が増額となったため。
4. 原材料費：該当支出がなかったため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	遊具の老朽化が著しい児童遊園について地元区との協議及び遊具の撤去が完了し、令和7年3月末をもって3か所の児童遊園を廃止した。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	苦情なし。年度当初には、地元区長等から状況について聞き取りをしている。遊具の不具合などの報告を受けたときは、その都度現場を確認し、対応している。
	指標イ		
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	児童遊園の維持管理について継続。 児童遊園の施設状況・利用状況を把握し、存廃について地元区長と協議していく。

指標ア 判定	分析(変動の要因や対策について)
好調維持	苦情なし。年度当初には、地元区長等から状況について聞き取りをしている。遊具の不具合などの報告を受けたときは、その都度現場を確認し、対応している。

指標イ 判定	分析(変動の要因や対策について)

判定	方針	判定・方針の詳細
継続実施		児童遊園の維持管理について継続。 児童遊園の施設状況・利用状況を把握し、存廃について地元区長と協議していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	16800	公立保育所運営費ほか2事業（第3子）

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	86	公立保育所運営事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	3	6
所管課	子育て支援課			
担当班	保育班			
開始年度	平成26年度			
根拠法令	子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例施行規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

子育て世帯への経済的支援として、18歳に達した以後最初の3月31日までの児童が3人以上いる世帯において、第3子以降の児童の保育料を無料とする。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

子育て世帯への経済的支援及び、少子化対策のため、平成26年4月1日より実施。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

国基準では、同時入所において第3子の場合が無料だが、第3子の基準を18歳から数えることで、無料化になる対象児童の拡大を図った。
多子世帯において、経済的負担の軽減となった。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
多子世帯への経済的支援。	市民税所得割額にかかわりなく、18歳に達した以後の最初の3月31日までの子が3人以上いる世帯の第3子以降の子の保育料を無料とする。	多子世帯において、子育てにかかる経費の経済的負担の軽減となった。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

市民税所得割にかかわりなく、18歳に達した以後最初の第3子以降の子の保育料を無料とした。なお、3歳以上児を対象とした国の幼児教育無償化により、保育料減免対象者はすべて未満児である。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	対象児童数	人	計画	77	65	65	60	52
			実績	91	75	75	82	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	1人あたりの軽減額	増やす	円	計画	323,244	304,662	308,640	322,970	336,127
				実績	283,514	270,897	265,674	261,296	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　1人あたりの軽減額

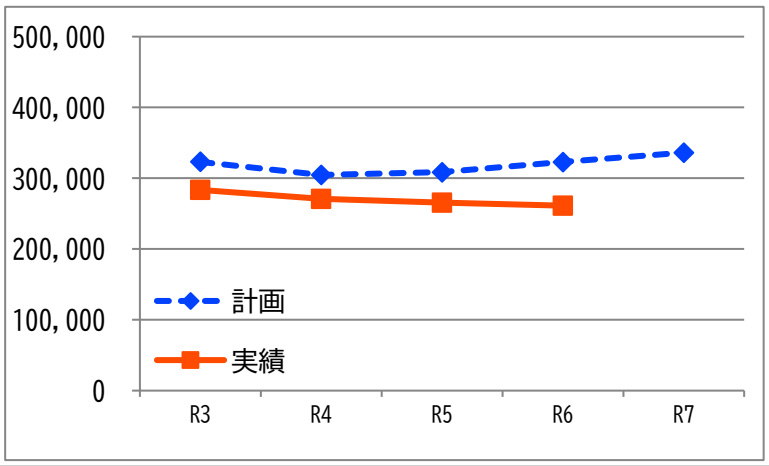

指標イ

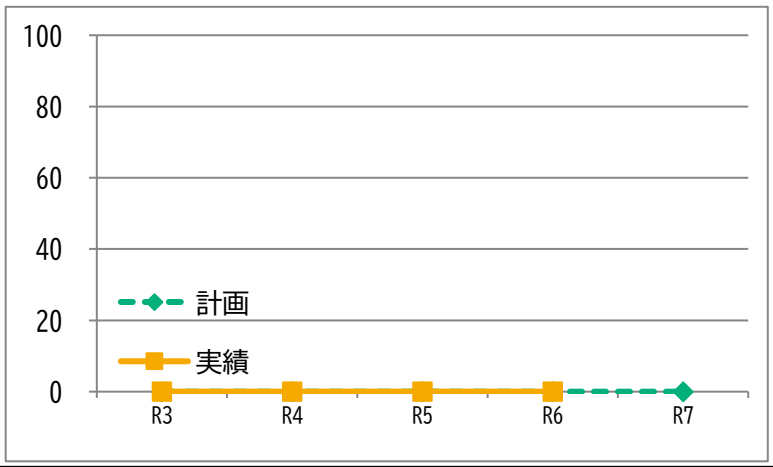

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 第3子無料化影響額(公立保育所)	10,988	8,624	10,766	11,672	10,138
	2. 第3子無料化影響額(干潟保育所)	2,907	2,583		0	0
	3. 第3子無料化影響額(私立保育所)	11,439	9,016	9,159	9,155	7,184
	4. 第3子無料化影響額(市外保育所)	463	92		599	156
	5. その他					
	合計	25,797	20,315	19,925	21,426	17,478
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	25,797	20,315	19,925	21,426	17,478
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人

最大	2	人	×	100	日	=	延べ	200	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.第3子無料化影響額(公立保育所)	公立保育所１２ヶ所
2.第3子無料化影響額(干潟保育所)	公設公営（干潟保育所）※Ｒ５から私立保育所に移行
3.第3子無料化影響額(私立保育所)	私立保育所（６ヶ所）※Ｒ５から６ヶ所
4.第3子無料化影響額(市外保育所)	市外保育所
5.その他	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

市外保育所を利用する児童がいたため増加した。

(4)事務事業に関する評価

	判定		分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調		国基準では、同時入所において第3子の場合が無料だが、第3子の基準を18歳から数えることで、無料化になる対象児童の拡大を図った。その結果多子世帯において、子育てにかかる経費の経済的負担の軽減となった。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	対象児童数は減少傾向にあるものの、減免金額にほぼ変わりはなく、保護者の経済的負担の軽減が図られている。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			多子世帯において、子育てにかかる経費の経済的負担の軽減のため引き続き事業を実施していく。